

# 消費生活情報 つうしん

発行：東近江市市民生活相談課

0748 - 24 - 5619

050-5801-5635

消費者 (consumer・コンシューマー) の代表! ? の



コンちゃん

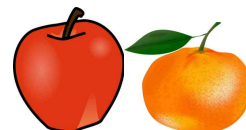


と

シュマー君



が



## 生鮮食品の送りつけ商法についてお知らせします。

シュマー たいへんや! たいへんや! ビッグニュースだにゃ。明日は高級カニすき鍋。お鍋パーティーなんだにゃあ。

コン それは! 豪華だね。お祝い事なの?

シュマー じいちゃんの大盤振る舞いなんや。コンちゃんも食べにきてや。

コン うん。ありがとう。おじいさん、景気がいいね。

シュマー そやねん。さっき、家にな、電話がかかってきたんや。「ご注文いただいた高級おいしいカニ 2 キロ、25000 円代金引換でお届けしまあす。お届けは明日でいいですか」って、聞かれて、カニやったら、お鍋やと思て「夕方までに持って来てや」って言うたんや。そしたら「念のために住所をお願いしまあす」って聞かれたわ。

コン うーん…それで本当におじいさんが注文したの?

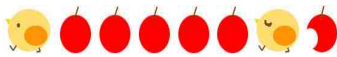
シュマー たぶん、じいちゃんやと思う。

コン おじいさんに確認したのかい?

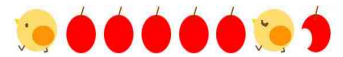
シュマー してへんけど。そやかて、じいちゃん、食いしん坊やし。

コン あのね、シュマー君、明日、代金と引き換えにカニが届くんでしょ。誰が注文したのか、確認しておいたほうがいいよ。25000 円もするんだし。

シュマー そやな、わかった。ほな、聞いてくるわ。



それから、それから、1時間後のことだにゃ



シュマー たいへんや！たいへんや！どないしょ。じいちゃんに聞いたら、そんな高いもん買う余裕はないって言われたにゃあ。父ちゃんと兄ちゃんにも聞いたけどカニなんて知らんって。家の者誰も、注文してへんかったんだにゃあ。

コン やっぱり…きっと、送りつけ商法だと思うよ。

シュマー 送りつけ商法！？ってなんだにゃ。

コン うん。注文していないのを承知で商品を送ってくるんだ。届けるために住所を確認して、お金の用意をさせるために、家族の誰かが注文したようにみせかけて、電話をかけてきたんだらうね。何の連絡もなく、一方的に送られてくる場合もあるんだ。シュマー君のように家族の誰かが注文したんだらうと思って、代わりに代金を支払って、受け取ってくれるからね。

シュマー そんなあ…人の思いやりにつけこんで、だまそうとするなんて、ひどいにゃ！！  
コンちゃん…僕、どうしたらいいのかにゃあ。

コン 相手は誰かわからないんだね。こちらから連絡をとることはできないから、カニが届いたら受け取り拒否をすること。代金を支払わってしまうと、お金を取り戻すのは難しいからね。

シュマー トラブルにあわないためには、どうすればいいのかにゃ。

コン 契約する相手の名前や連絡先を確認して、メモしておくこと。それがわからない相手とは、契約をしないことだね。また、今回のように代金引き換えの場合は、誰が注文したものを確認して、本人にも確認をする必要があるね。それから、不要なものなら、きっぱりと断ることが大切だよ。「今なら半額！」だとか「おまけをつけます！」というような甘い言葉に惑わされちゃダメだよ。

シュマー そっかあ…これから気いつけるわ。コンちゃん、ありがとうにゃ。

東近江市民のための消費生活相談窓口



相談はお早めに！

## 「東近江市消費生活センター」へ

〒527-8527 東近江市八日市緑町10-5 (市民生活相談課内)

◆ 相談専用電話 0748 - 24 - 5659 050 - 5801 - 5659

◆ 相談時間 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00

(土・日・祝祭日・年末年始は休み)